

3-6. 地域生活支援事業

3-6-1. 事務事業評価シート

事務事業評価シート

H 27 年度

事務事業名	地域生活支援事業			総合計画 個別施策 コード/名	2232	障害者の生活の安定と自立支援
新規・継続	継続	事業開始年度	H19	担当課	障害福祉課	
根拠法令等	あり	障害者総合支援法				

1. 事業の概要

【事業内容】

障害者総合支援法に基づいて、基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施する。

【成果目的】

障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無に関わらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することができる。

2. 活動指標と成果指標

指標名	単位	説明	H25	H26	H27	H28	
			目標 実績	目標 実績	目標	目標	
活動指標	登録者数	人	地域生活支援事業の各種事業における登録者数の合計	575	398	569	569
				373	542		
成果指標	利用回数	回	地域生活支援事業の各種事業における利用回数の合計	3,122	3,160	3,760	3,760
				3,119	3,619		

3. 事業費の内訳とコスト分析

(1) 歳出内訳

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
19,972,670	19,164,599	20,435,000

(2) 歳入

H25年度(決算)	H26年度(決算)	H27年度(予算)
15,252,352	14,589,374	15,607,250

歳入内容：障害者地域生活支援事業費補助金(国…1/2、県…1/4)

【種別】	【金額】	【内容】
委託料	19,164,599	必須事業及び任意事業
決算内訳		

(3) 人件費(時間)

	H25年度		H26年度	
	時間数	人件費概算	時間数	人件費概算
正職員(時間内)	817	1,430,567	643	1,125,893
正職員(時間外)	1	2,189	24	52,530
臨時職員		0		0
その他				
合計	818	1,432,756	667	1,178,423

(4) 町民1人当たりコスト (事業費+人件費-歳入)

	H25年度(決算)	H26年度(決算)
事業費	19,972,670	19,164,599
人件費	1,432,756	1,178,423
小計	21,405,426	20,343,022
歳入	15,252,352	14,589,374
計	6,153,074	5,753,648
町民1人当たり	約 128円	約 120円

4. 事業の方向性と取組方針

▼担当者記入

2~3の考察と課題、改善計画
・平成26年度までの7事業を平成27年度より統合して1つの事務事業評価シートにしたことで、地域生活支援事業を全体的に把握することができ、総合的な観点で改善を図ることができた。 ・地域生活支援事業中、移動支援事業、相談支援事業、日中一時支援事業の利用回数が大きく、年々増となっていることから、必要予算を確保して、障害者が安心して日常生活又は社会生活を営むことができるようにしていく。

▼課長記入

【方向性・業務改善】	理由
将来的な方向性	障害者総合支援法に基づき、地域の特性や利用者の状況に応じた事業を計画的に実施する。
現状の規模で継続	
業務改善	相談支援事業を効果的に実施するためには、地域において障害者等を支えるネットワークの構築が不可欠であり、事業所及び関係機関のより一層の連携強化を図る。
一部改善	

【取組方針】 ※いつまでに、どんな状態にするか。そのために今年度は何をするか。
平成27年度より町社会福祉協議会が指定相談支援事業所に加わり3カ所が増えたことから、各事業所及び関係機関のより一層の連携強化を図る。また、相談支援の中核的な役割を担う機関として基幹相談支援センターの設置について検討する。

3-6-2. 委員会における評価と指摘事項

※分数は全委員のうち妥当であると評価した委員の数を示す

※「○」は「妥当である」、「×」は「妥当でない」を示す

委員会としての評価		補足
目的に対する手段	5/6 → ○	
活動指標	1/6 → ×	<ul style="list-style-type: none"> ・相談者の解決度の指標も必要。 ・障害者手帳交付の数に比べて登録者数が低い。年に一度とか、郵送でも良いから状況を把握することなどが必要では。 ・登録者数だけでなく、相談件数、相談内容を入れたら良いのでは。
成果指標	4/6 → ○	
方向性	5/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談のみからの把握は不十分。 ・拡大して継続して欲しい。
業務改善	6/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークが簡単に作れるのかという懸念がある。障害を持った方の状況を把握した上でのネットワーク作りをして欲しい。
取組方針 (改善方針)	6/6 → ○	<ul style="list-style-type: none"> ・基幹相談支援センターは必ず設置する方向で進めて欲しい。 ・基幹相談支援センターの役割は、利用者の利便性向上につながるものでなくてはならない。

ヒアリングにおける主な指摘事項

- ・支援の必要な人に支援を届けるのがこの事業だろう。手帳を持っている人には支援を届けなくてはいけいではないのでは。
- ・手帳を交付されていても介護などが必要無い人もいよう。
- ・予算について、相談支援事業の中で、平成 25、26、27 年度のうち、平成 27 年度が最も低い。登録者数も増え、箇所数も増えたのにもかかわらず予算が減った。1か所だったものが3か所になり、登録者数も増えたら、普通は事業費が増えそうだが、第三者が見た時に疑問が出ないように明確にしておくかなくてはならない。
- ・公平なのは、町が基幹相談支援センターを持つことだと思う。ここでリハビリをするというのではなく、相談窓口なのだから委託にしない方が良くと思う。町では作らずに、現状は3か所に委託していて、その委託先のうちどれか一つだけを「基幹」とするのは違和感がある。同じ民間の中で、一つは基幹、他は副ということになってしまう。
- ・3,160 回という利用回数があるが、回数よりは、ニーズに対して満足されているか。これだけ欲しいのに使えなかったとか、これではサービスが足りないとか、わがままの領域になってはいけないが、対応が必要なニーズはある。
- ・登録数が多いように見えるが、一番利用が多いのは相談支援事業。具体的な支援の移動支援とか、生活サポートとか、入浴とかになると、登録者数は 60 人くらいしかいない。相談には来るが、使えないでは意味が無い。
- ・障害者全員にコンタクトは取っていないのか。来るのを待っているのか。
- ・障害者の方も高齢化で、家族も高齢になってしまう。制度を調べようとするのも、普通の人からしたら至難の業。相談に来られるような体制作りは重要。待っている姿勢では足りない。
- ・成果指標は、相談に来た人が解決に至るという指標が良い。相談に行っただけでも何も変わらないということでは、満足度が上がらないし、支援にならない。紹介したのに使ってくれない場合は仕方ないが。相談に行った人が 100 点満点でなくても、何らかの解決になったという指標があった方が良く。

ヒアリングシート自由記載

- ・障害を持っていてもその人らしく生活できる阿見町を目指して欲しい。

3-6-3. 担当課による対応方針

平成27年度 外部評価結果に対する対応方針

事業名	地域生活支援事業	担当課	保健福祉部障害福祉課
-----	----------	-----	------------

1. 目的に対する手段

目的に対する手段	外部評価結果	妥当である	事業内容の見直し:	無し
	担当課の考え方	「妥当である」との評価を得たため、現行の事業内容を継続し、社会情勢の変化や障害者等のニーズに対応し、地域で安心して生活できるようにしていく。		

2. 指標

活動指標	外部評価結果	妥当でない	活動指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	登録者数	人	地域生活支援事業の各種事業における登録者数の合計	H25	H26	H27	H28
					575	398	569	569
	来年度	相談支援利用者数	人	相談支援事業における利用者数の合計	H25	H26	H27	H28
各種事業における支給決定件数		人	相談支援事業以外の各種事業の利用申請に対する支給決定件数	500	320	490	490	
				75	78	79	79	
担当課の考え方	障害者等が必要とする障害福祉サービスをコーディネートするための相談支援事業と、その後に実際に利用する相談支援事業以外の事業に分けることでわかりやすい指標とした。							

成果指標	外部評価結果	妥当である	成果指標の見直し:	有り	※有りの場合は翌年度の事務事業評価に反映			
	現行	利用回数	回	地域生活支援事業の各種事業における利用回数の合計	H25	H26	H27	H28
					3,122	3,160	3,760	3,760
	来年度	相談支援事業利用回数	回	相談支援事業における利用回数の合計	H25	H26	H27	H28
各種事業利用回数		回	相談支援事業以外の各種事業の利用回数の合計	1,176	1,200	1,800	1,800	
				1,946	1,960	1,960	1,960	
担当課の考え方	上記の活動指標を分けたことに伴い、成果指標についても同様にした。							

3. 事業の方向性

方向性	外部評価結果	妥当である	現行の方向性	現状の規模で継続	方向性の見直し (見直し後の方向性)	無し
	担当課の考え方	障害者等が日常生活を充実して営めるように事業のより一層の周知を図り、相談支援事業及び必要としている障害福祉サービスの提供を行う。				
業務改善	外部評価結果	妥当である	現行の業務改善	一部改善	業務改善の見直し (見直し後の業務改善)	無し
	担当課の考え方	障害福祉サービスを利用したい障害者やその家族から必要とするサービスや要望に応えるために、障害福祉サービス事業所や関係機関及び地域との連携強化、ネットワーク化により地域ケアの充実を目指す。				

4. 取組方針

取組方針 (改善方針)	外部評価結果	妥当である	取組方針の見直し	無し
	現行の取組方針	<p>平成27年度より町社会福祉協議会が指定相談支援事業所に加わり3カ所に増えたことから、各事業所及び関係機関のより一層の連携強化を図る。また、相談支援の中核的な役割を担う機関として基幹相談支援センターの設置について検討する。</p>		
			【評価結果を踏まえた今後の取組方針】	<p>「妥当である」との評価を得たので、当町の障害者が利用している障害福祉サービス事業所や医療機関のほか関係機関とのネットワーク化が必要であり、その中核として障害者基幹相談支援センターの設置に向けて、相談支援事業所のネットワーク化に取り組んでいく。</p>